
これまでの議論のまとめと今回の議論のポイント

熱中症対策実行計画の改定に向けて

1. 熱中症対策実行計画とは

- ・ 令和5年5月30日に閣議決定。気候変動適応法第16条に定める計画であり、熱中症対策の集中的かつ計画的な推進を図ることを目的とする。
- ・ 中期的な目標（2030年）として、熱中症による死亡者数が、現状（※1）から半減することを目指す。
- ・ 見直しの時期については、「気候変動適応計画（※2）と併せて令和8年度目途に見直すこととし、その後はおおむね5年ごとに見直す」こととされている。

※1：5年移動平均死亡者数を使用。計画策定時に入手可能であった令和4年における5年移動平均死亡者数は1,295名。

※2：気候変動適応法第7条に定める計画であり、5年ごとに見直すこととされている。

今般、本計画を令和8年度に見直すこととする。

2. 熱中症対策実行計画の改定に当たっての論点

（1）目標のあり方について

現行計画においては、「中期的な目標（2030年）として、熱中症死亡者数（5年移動平均死亡者数）について、現状から半減することを目指す」としているが、次期計画における目標はどのようにあるべきか。

（2）関係府省庁の役割分担と連携のあり方について

目標の達成に向け関係府省庁がそれぞれ、または連携して、どのような熱中症対策に取り組むべきか。

（3）自治体、産業界等の関係主体の取組の促進・支援について

自治体における熱中症対策の取組をどのように促進すべきか。
産業界等その他の主体における取組をどのように促進すべきか。

（4）熱中症警戒アラート等の情報発信のあり方について

現在の熱中症警戒アラートの情報発信・活用のされ方は適切か。
熱中症予防行動と行動の制限とのバランスをどのようにとるべきか。

（5）その他

- ・ 災害時における熱中症対策のあり方について
- ・ 緩和と適応をつなげるための情報発信のあり方について
- ・ 次期熱中症対策実行計画の骨子案について

第1回熱中症小委（令和8年4月23日）におけるご議論のまとめ

国立社会保障・人口問題研究所 井上研究員や、関係省庁からのヒアリングを踏まえ、主に「目標のあり方について」や、「関係府省庁の役割分担と連携のあり方について」等についてご意見をいただいた。

第1回熱中症小委（令和8年4月23日）における主なご意見

【目標のあり方に係るご意見】

- 熱中症による死亡者数等についての目標設定については、気候変動等のシナリオ別に検討すべき。
- 直近の搬送者数や死亡者数が増加傾向にある要因についても検討すべき。

＜熱中症死亡者数の将来推計について＞（井上研究員ヒアリング）

- 気候要因（WBGT上昇）のみを考慮したシナリオ1では、全国の熱中症死亡者数は将来に向けて一貫して増加。
- 人口要因（総人口・高齢化率）のみを考慮したシナリオ2では、人口減少により全国の熱中症死亡者数は将来に向けて減少。
- 気候要因と人口要因を考慮したシナリオ3では、全国の熱中症死亡者数は緩やかに増加。
- 都道府県別では、熱中症死亡者数の変化の大きさは一様ではなく、地域の状況に合わせた熱中症対策の必要性が示唆された。

【関係府省庁の役割分担と連携のあり方に係るご意見】

- 気象庁からのヒアリングも行うべき。
- 熱中症対策について、防災の観点からも関係府省庁と連携して検討を進めるべき。
- 屋外労働者に対する規制も重要。

【その他のご意見】

- 国と地方公共団体の役割分担と連携についても検討すべき。
- 熱中症対策として、適応策のみならず、緩和策をどのように促進するかについても検討すべき。
- 熱中症警戒情報等の基準についても引き続き検討すべき。

第2回熱中症小委（令和8年9月8日）におけるご議論のまとめ

関係省庁（気象庁）、自治体（豊田市、京都市）、国立環境研究所からのヒアリングを踏まえ、主に「目標のあり方」、「自治体、産業界等の関係主体の取組の促進・支援」、「熱中症警戒アラート等の情報発信のあり方」等についてご意見をいただいた。

第2回熱中症小委（令和8年9月8日）における主なご意見

【目標のあり方に係るご意見】

- 現状の目標に加え、国民にとって理解しやすい具体的な数値の設定を検討すべき。
- 熱中症の被害状況について、割合（パーセンテージ）といった副次的な指標で評価することについても検討すべき。
- 熱中症警戒アラートやクーリングシェルター等の取組が、どの程度認知・活用され、行動変容につながっているかを把握できる指標を設定することも検討すべき。

【関係府省庁の役割分担と連携のあり方に係るご意見】

- 暑さ指数に関しても、気象庁と連携して長期的な予測情報を提供することを検討すべき。

【自治体、産業界等の関係主体の取組の促進・支援に係るご意見】

- クーリングシェルターについては、平時からの利用促進や地域差等の課題、また自宅にエアコン等の冷房設備のない高齢者等による利用促進の観点も踏まえ、更なる利活用を推進すべき。
- 全国におけるクーリングシェルターの分布を視覚的に把握できるよう、マッピングを進めるべき。
- 熱中症による死亡例について、将来的には検死による全数調査もできると良い。

【熱中症警戒アラート等の情報発信のあり方に係るご意見】

- 熱中症警戒アラート等が発表された際の具体的な行動について、情報発信の仕方や内容を引き続き検討すべき。
- 熱中症予防情報サイトにおいて、暑さ指数の推移や予測を一目で把握できるようにすべき。

熱中症対策実行計画の改定に向けて

3. 小委での議論スケジュール

第1回（4月23日）	（1）目標のあり方について ヒアリング（国立社会保障・人口問題研究所 井上研究員） （2）関係府省庁の役割分担と連携のあり方について ヒアリング（消防庁・文科省・スポーツ庁・厚労省・農水省・国交省）
第2回（9月8日）	（2）関係府省庁の役割分担と連携のあり方について ヒアリング（気象庁） （3）自治体、産業界等の関係主体の取組の促進・支援について ヒアリング（愛知県豊田市、京都府京都市、国立環境研究所） （4）熱中症警戒アラート等の情報発信のあり方について
第3回（10月28日）	（5）その他 ・災害時における熱中症対策のあり方について ヒアリング（内閣府防災） ・緩和と適応をつなげるための情報発信のあり方について ヒアリング（東京大学 未来ビジョン研究センター 江守教授） ・次期熱中症対策実行計画の骨子案について
第4回（12月頃）	計画改定の方方向性のとりまとめ